

職業実践専門課程として認定する専修学校の専門課程の推薦について

文 部 科 学 大 臣 殿

令和6年10月1日

下記の専修学校の専門課程を職業実践専門課程として認定する課程として推薦します。

記

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																														
京都医健専門学校		平成17年3月3日		藤田 裕之		〒 604-8203 (住所) 京都市中京区衣棚町51-2 (電話) 075-257-6507																														
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																														
学校法人 滋慶コミュニケーションアート		平成17年3月3日		竹本 雅信		〒 604-8203 (住所) 京都市中京区衣棚町51-2 (電話) 075-257-6507																														
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																														
医療	医療専門課程	理学療法科		-	平成20(2008)年度	平成26(2014)年度																														
学科の目的	『技術者としての人間力を高める』をスローガンに、保健、医療、介護、福祉、スポーツなどの幅広い分野におけるリハビリテーションに対応でき、患者様や社会から必要とされ、信頼される理学療法士を育成する。																																			
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	本科では卒業時、理学療法士国家試験受験資格が取得できる。また、高度専門士の称号を得ることができる。																																			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																												
4年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	3,490 単位時間 単位	1,470 単位時間 単位	1,005 単位時間 単位	880 単位時間 単位	0 単位時間 単位	150 単位時間 単位																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率																															
160人	172人	0人		0%	3%																															
就職等の状況	<table border="1"> <tr><td>■卒業者数(C)</td><td>36</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数(D)</td><td>31</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職者数(E)</td><td>31</td><td>人</td></tr> <tr><td>■地元就職者数(F)</td><td>15</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職率(E/D)</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)</td><td>48</td><td>%</td></tr> <tr><td>■卒業者に占める就職者の割合(E/C)</td><td>86</td><td>%</td></tr> <tr><td>■進学者数</td><td>0</td><td>人</td></tr> <tr><td>■その他</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>(令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 医療・福祉業界(病院、リハビリテーションセンタークリニック、介護老人保健施設など)</p>								■卒業者数(C)	36	人	■就職希望者数(D)	31	人	■就職者数(E)	31	人	■地元就職者数(F)	15	人	■就職率(E/D)	100	%	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	48	%	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	86	%	■進学者数	0	人	■その他			
■卒業者数(C)	36	人																																		
■就職希望者数(D)	31	人																																		
■就職者数(E)	31	人																																		
■地元就職者数(F)	15	人																																		
■就職率(E/D)	100	%																																		
■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	48	%																																		
■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	86	%																																		
■進学者数	0	人																																		
■その他																																				
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 有</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構 受審年月: 2022年 評価結果を掲載したホームページURL http://jcore.or.jp/accreditation.html</p>																																			
当該学科のホームページURL	https://www.kyoto-iken.ac.jp/																																			
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>3,490 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>880 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>30 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>3,490 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>880 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>30 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>880 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr> </table>								総授業時数	3,490 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	880 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	30 単位時間	うち必修授業時数	3,490 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	880 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	30 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	880 単位時間	総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位
総授業時数	3,490 単位時間																																			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	880 単位時間																																			
うち企業等と連携した演習の授業時数	30 単位時間																																			
うち必修授業時数	3,490 単位時間																																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	880 単位時間																																			
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	30 単位時間																																			
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	880 単位時間																																			
総授業時数	単位																																			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																																			
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																																			
うち必修授業時数	単位																																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																																			
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																																			
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																																			
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数 11人</p>								① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	4人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	4人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	3人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	11人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	4人																																			
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	4人																																			
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																			
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	3人																																			
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																			
計	11人																																			

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

実習施設(企業)の選定については、本校の教育目標および教育方針に賛同し、かつ学生の受け入れについて同意の得られた医療機関としています。さらに、臨床実習指導者は臨床経験3年以上の理学療法士とし、1名の臨床実習指導者が学生1名ないし2名を担当する体制をとっています。

また、教育課程編成委員会や講師会等において、業界・団体の方の意見や動向、要望などを取り入れ、授業内容の見直しや授業方法の改善・工夫等を行っています。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育課程編成委員会は、理事会のもとに設置され、委員会の適切な運営は理事長が担保することになっています。また、学校運営においては、教員組織規則において、「委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を十分に活かし、実績的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努める」ことが明記され、このために従い、委員会を運営します。委員会で提案された意見は、学科会議で具体的な実践方法を検討し、教育課程編成に取り入れます。作成された教育課程は教務部長・事務局長・学校長の承認を経て実施されます。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
藤田 裕之	京都医健専門学校	R6.4.1～R7.3.31	事務局
竹本 雅信	京都医健専門学校	R6.4.1～R7.3.31	事務局
生出 貴也	京都医健専門学校	R6.4.1～R7.3.31	事務局
鳥嶋 勝博	京都医健専門学校	R6.4.1～R7.3.31	事務局
宮江 真矢	京都医健専門学校	R6.4.1～R7.3.31	事務局
東 隆史	京都医健専門学校	R6.4.1～R7.3.31	事務局
稲原 健輔	京都医健専門学校	R6.4.1～R7.3.31	事務局
牧 勝広	京都医健専門学校	R6.4.1～R7.3.31	事務局
麻田 博之	京都府理学療法士会	R6.4.1～R7.3.31	①
並河 茂	京都府理学療法士会	R6.4.1～R7.3.31	①
中本 隆幸	医療法人啓信会京都きづ川病院	R6.4.1～R7.3.31	③
平岩 康之	国立大学法人 滋賀医科大学	R6.4.1～R7.3.31	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年6月29日 19:30～20:30

第2回 令和6年3月18日 18:30～19:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

多様な学生が入学してくるため、個々人にあった学習方法、教育内容で理学療法士の質の担保を行えるよう議論を進めた。

(別途、以下の資料を提出)

- * 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
- * 教育課程編成委員会等の規則
- * 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-1
- * 学校又は法人の組織図
- * 教育課程編成委員会等の開催記録

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習施設（企業）の選定については、本校の教育目標および教育方針に賛同し、かつ学生の受け入れについて同意の得られた医療機関としています。さらに、臨床実習指導者は臨床経験3年以上の理学療法士とし、1名の臨床実習指導者が学生1名ないし2名を担当する体制をとっています。また、教育課程編成委員会や講師会等において、業界・団体の方の意見や動向、要望などを取り入れ、授業内容の見直しや授業方法の改善・工夫等を行っていきます。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

連携する医療機関での臨床実習を実施。教育課程における位置づけや成績評価基準、意義についても明確にしています。また実施要領・マニュアル等を整備し運用しています。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
フィールドワークⅠ	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。) 現場に出向いたり、対象者に来校していただきなどの実践から理学療法理解を深める	ロングライフ、小室整形外科、京都市障害者スポーツセンター
フィールドワークⅡ	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。) 現場に出向いたり、対象者に来校していただきなどの実践から理学療法理解を深める	アンチエイジングリハビリテーションセンター回生 山科区地域介護予防推進センター 京都市障害者スポーツセンター
臨床実習Ⅱ-2	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。) 臨床実習指導者のもと、障がい像の理解を行うよう検査・評価を行う	京都鞍馬口医療センター、洛和会丸太町病院、京都民医連中央病院、愛生会山科病院、友仁山崎病院、今津病院、他
臨床実習Ⅲ-1	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。) 臨床実習指導者のもと、理学療法業務全般を経験し、取得する	京都大学医学部附属病院、大津赤十字病院、京都医療センター、東近江医療センター、他
臨床実習Ⅲ-2	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。) 訪問リハビリテーションや通所リハビリテーションの見学を通して、介護保険分野の理学療法士の役割を学ぶ	向日回生病院、アビロードやましな、愛寿会同仁病院、スキナヴィラ水口、他

(別途、以下の資料を提出)

* 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学園の定める教員研修規定において、教員の授業内容・教育技法の改善並びにクラス運営方法の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上を研修の目的と定めています。平成30年度においては、中途退学者防止と国家試験全員合格に向けた「学生一人ひとり」に対する対応案の企画立案・実施・評価というPDCAサイクルを展開することを年間の教育活動の中心に捉え、ファカルティ・デベロップメント活動を推進する専任教員に対し、以下の二つの要素が年間を通じた授業内容に反映されるよう研修を行います。

① キャリア教育の視点、② 一人ひとりを見ていく視点

さらに、専任教員と兼任教員で組織する講師会議においてこの方針を共有し、授業内容のチェック、教育技法改善に向けた研修を実施しています。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第33回京都府理学療法学会	連携企業等:	京都府理学療法士会
期間:	令和5年11月19日	対象:	理学療法士他
内容	「創造と信頼」をテーマに、研究発表、基調講演、教育講演などを行う。		

研修名:	第63回近畿理学療法学会	連携企業等:	近畿理学療法学会事務局
期間:	令和6年2月3日、4日	対象:	理学療法士他
内容	テーマ「人口減少時代 私たちは何ができるか？何をすべきか？—理学療法の多様化とポテンシャル—」		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	国家試験対策研修会	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	令和5年6月28日～(オンデマンド)	対象:	国試系学科教員
内容	国家試験合格率の更なる向上に向けて、昨年度の国家試験の結果の振り返り、出題傾向の分析、効果的な国試対策の手法等を研修する。		

研修名:	教職員カウンセリング研修	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	令和5年8月1日～(オンデマンド+オンライン)	対象:	全教職員
内容	滋慶学園グループの全教職員がカウンセリングマインドを身につけて、学生や保護者に対応できるようにスキル向上を目指す。JESC認定教員カウンセラー資格取得を目指す。		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第34回京都府理学療法学会	連携企業等:	京都府理学療法士会
期間:	令和6年11月24日(日)	対象:	理学療法士他
内容	テーマ「身体の軌跡にみる新たな健康の可能性」		

研修名:	第64回近畿理学療法学会	連携企業等:	近畿理学療法学会事務局
期間:	令和7年2月23日	対象:	理学療法士他
内容	テーマを「ナラティブと理学療法」		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	国家試験対策研修会	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	令和6年6月4日	対象:	国試系学科教員
内容	国家試験合格率の更なる向上に向けて、昨年度の国家試験の結果の振り返り、出題傾向の分析、効果的な国試対策の手法等を研修する。		

研修名:	教職員カウンセリング研修	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	令和6年10月2日～(オンデマンド+オンライン)	対象:	全教職員
内容	滋慶学園グループの全教職員がカウンセリングマインドを身につけて、学生や保護者に対応できるようにスキル向上を目指す。JESC認定教員カウンセラー資格取得を目指す。		

(別途、以下の資料を提出)

- * 研修等に係る諸規程
- * 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績)
- * 研修等の計画(推薦年度における計画)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

卒業生、保護者代表、近隣関係者、高校関係者ともに、業界関係者により構成される学校関係者評価委員会を組織し、この委員会が、学校教職員が行った自己点検・自己評価の内容を審議・評価することを通し、学校運営の改善に活かすことを方針とします。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	教育成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の募集と受け入れ
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

中途退学者の減少及び国家試験の合格率の向上をさらに目指すようにという評価結果に対して、「ひとり一人を大切に」という視点に立って、「SSC・学修相談室」の強化、キャリアサポートアンケート及び学校生活アンケートの有効活用等を推進します。また、国家試験を見据え、1年生から段階的に学習に取り組めるよう、定期試験改革を実施しています。複数学科の連携を期待されていることから、理学療法科・作業療法科・言語聴覚科・社会福祉科による「多職種連携ゼミ」を強化し、スポーツ科学科・柔道整復科・鍼灸科・理学療法科による「KISA(京都医健スポーツアカデミー)」をより充実させます。また、産学連携・地域貢献・社会貢献への期待を受け、様々な取り組みを推進しています。その結果を業界関係者等に発表するイベント(若きクリエイター展)を実施します。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
西村 吉右衛門	千吉商店・ちおん舎	R6.4.1～R7.3.31	近隣代表
新家 忠弘	理学療法科2年 保護者	R6.4.1～R7.3.31	保護者代表
山本 浩介	京都精華学園中学高等学校	R6.4.1～R7.3.31	高校代表
川原崎 浩介	スポーツ科学科 卒業生	R6.4.1～R7.3.31	卒業生代表
長尾 淳彦	公益社団法人 京都府柔道整復師会	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員
平野 健一	公益社団法人 京都府鍼灸師会	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員
麻田 博之	一般社団法人 京都府理学療法士会	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員
小國 由紀	一般社団法人 京都府言語聴覚士会	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員
比護 信子	公益財団法人 京都府スポーツ協会	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員
津田 勇氣	株式会社ノーザンライツ・コーポレーション	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員
奥村 優之	ベレガ株式会社	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員
添田 浩生	京滋視能訓練士会	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員
石黒 里香	一般社団法人 京都府作業療法士会	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員
長澤 哲也	一般社団法人 京都社会福祉士会	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員
泉 洋一	佛教大学 福祉教育開発センター	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: https://www.kyoto-iken.ac.jp/school/public_info.html

公表時期: 令和6年10月1日

(別途、以下の資料を提出)

- * 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-2
- * 自己評価結果公開資料
- * 学校関係者評価結果公開資料(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

事業計画の実行方針において、提起された目標を具体化するため、企業などから意見聴取を行い、業界の動きを踏まえた実行計画を作成しています。具体的な事例として、講師会等にて授業科目、内容について検討を重ね、意見を反映させてから、様々な企業との連携を図っています。

また、評価実習及び臨床実習においては、実習指導者会議を開催し積極的な意見交換を行い、実習中は実習先に教員が訪問し、学生の実習状況の確認および指導等も行っています。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校長名、所在地、連絡先、学校の沿革、建学の理念、学校安全関連、保健対策
(2) 各学科等の教育	受入方針、定員、在校生数、卒業生数、カリキュラム(教科課程表)、学年歴、シラバス、卒業・進級判定基準、卒業と同時に取得する称号、資格合格実績、主な就職先
(3) 教職員	教職員数、学校組織図、教員の実績
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育のコンセプト、キャリア教育マップ、就職の指導
(5) 様々な教育活動・教育環境	設備紹介、海外実学研修、課外活動
(6) 学生の生活支援	中途退学防止への取り組み／進路変更委員会・SSC、健康管理
(7) 学生納付金・修学支援	学費一覧、奨学金・教育ローン案内等
(8) 学校の財務	財務資料
(9) 学校評価	学校関係者評価委員会
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: https://www.kyoto-iken.ac.jp/school/public_info.html

公表時期: 令和6年10月1日

(別途、以下の資料を提出)

* 情報提供している資料

(備考)

・用紙の大きさは、日本産業規格A4とする(別紙様式1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4、5、6、7、8についても同じ。)

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法科 昼間部) 2024年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			心理学 Psychology	心理学の基本的な考え方を学び、心理テストなども通して、人間や自分についての理解を深めます。	1年	30	2	○			○			○		
○			生物学 Biology	解剖学・生理学の履修に必要なとなる生物学の基礎知識について習得します。	1年	30	2	○			○				○	
○			情報科学 Information Science	コンピュータの基本的な操作方法を学び、ワード、エクセルなどの基本的ソフトウェアの使用方法を習得します。	1年	30	2	○			○					○
○			倫理学 Ethics	医療職につく者として必要となる、「命」についての理解を深めるため、生と死について理解します。	1年	30	2	○			○			○		
○			英語 English	日常的な英会話に慣れ、診療場面などでの英会話について学び、医学的な英単語を習得します。	1年	30	2	○			○					○
○			保健体育 Physical Education	主にスポーツ傷害について理解します。	1年	30	2		○		○					○
○			人間関係論 human relations	良好な人間関係の構築を目的に人間関係やコミュニケーションについて習得します。	1年	30	2		○		○					○
○			解剖学Ⅰ AnatomyⅠ	人体の筋骨格系の構造について習得します。	1年	60	4	○			○					○
○			解剖学Ⅱ AnatomyⅡ	人体の神経系・感覚器系の構造について理解します。	1年	60	4	○			○					○
○			解剖学Ⅲ AnatomyⅢ	人体の内臓器系の構造について理解します。	1年	30	2	○			○					○
○			触察実習 Palpation	体表から骨・筋を観察し、触れる実習を行います。	1年	30	2			○	○			○		

○	国際理学療法学 International PT	海外での理学療法の現状を習得します。	2 年	15	1	○				○		○		
○	理学療法教育・ 職場管理論 Education & Management	医療・福祉現場における教育や保健制度、 職場管理、職業倫理について習得します。	3 年	30	2	○				○		○		
○	理学療法評価学Ⅰ Evaluation of PT I	理学療法評価の考え方やその流れについて 習得します。また形態測定、関節可動域測 定法などの評価技術についても身に付けま す。	1 年	30	2					○		○		○
○	理学療法評価学Ⅱ Evaluation of PT II	徒手筋力検査法や整形外科テスト法など について学び、実技を通してそれらの技術 を習得します。	2 年	60	4					○		○		○
○	理学療法評価学Ⅲ Evaluation of PT III	神経学的な検査や疾患に応じた検査法を 習得します。	2 年	60	4					○		○		○
○	理学療法評価技術統 合演習 Integrated seminar to evaluation of PT	障害像を把握するために必要な検査を抽出 し、検査結果から障害像を把握すること を習得します。	3 年	30	2					○		○		○
○	理学療法評価理論 PT evaluation theory	各検査の意義や方法の詳細について理解 します。	3 年	30	2	○						○		○
○	画像評価学 Diagnostic imaging	理学療法士に必要な画像評価法を習得 します。	3 年	30	2	○						○		○
○	運動療法技術総論Ⅰ Practice of Therapeutic Exercise I	各種運動療法技術について学び、講義と 実技を通して身に付けます。様々な疾患 に適応となる技術も習得します。	1 年	30	2					○		○		○
○	運動療法技術総論Ⅱ Practice of Therapeutic Exercise II	各種運動療法技術について学び、講義と 実技を通して身に付けます。様々な疾患 に適応となる技術も習得します。	2 年	30	2	○						○		○
○	物理療法学 Physical Agents	物理療法の概念や、各種物理療法機器 の適応・禁忌を学び、実技を通して機器 の使用方法を習得します。	2 年	60	4					○		○		○
○	日常生活活動論 Activities of Daily Living	日常生活活動の概念や支援機器について 理解します。また、その評価・治療技 術を習得します。	2 年	60	4					○		○		○
○	義肢・装具学 Prosthetics and Orthotics	義肢・装具の構造と機能について理解 し、各疾患の適応について習得します。	3 年	60	4					○		○		○
○	骨関節障害A Orthopedics A	骨関節疾患に対する理学療法評価・治 療について理解を深めます。	2 年	30	2	○						○		○

○		理学療法関連技術論Ⅲ Related to PT technique Ⅲ	トランスファーや問診など理学療法を行う上で必要な実技やコミュニケーションを実施できるよう実技を行います。	3年	30	2			○	○	○							
○		地域理学療法学 Community-based PT	地域理学療法の意義・現状について習得します。	3年	30	2	○			○	○							
○		地域保健・福祉・生活環境論 Health & Welfare & Environment	保健・福祉の概念を知り、関連法規についても習得します。社会的な生活環境の理解を深めます。	3年	30	2	○			○	○							
○		臨床実習Ⅰ Clinical PracticeⅠ	臨床現場の見学や基礎的な体験を通じて理学療法士の仕事を理解することを目標とします。	1年	40	1			○		○	○						
○		臨床実習Ⅱ-1 Clinical PracticeⅡ-1	理学療法検査を安全、正確に行えるよう臨床現場で学習します。	3年	80	2			○		○	○						○
○		臨床実習Ⅱ-2 Clinical PracticeⅡ-2	臨床実習指導者のもと、障害像の理解を行うよう検査・評価を経験します。	3年	160	4			○		○	○						○
○		臨床実習Ⅲ-1 Clinical PracticeⅢ-1	臨床実習指導者のもと、理学療法業務全般について経験し、習得します。	4年	560	14			○		○	○						○
○		臨床実習Ⅲ-2 Clinical PracticeⅢ-2	訪問リハビリや通所リハビリの見学を通して、介護保険分野の理学療法士の役割を理解します。	4年	40	1			○		○	○						○
○		国家試験対策講座 Seminar for National Examination	国家試験過去問題などを解答・解説し、国家試験の傾向・対策を習得します。	4年	120	8	○				○	○						○
○		理学療法総合演習Ⅰ Integrated seminar to PTⅠ	1年生から3年生の横断的なグループでワークを行い、臨床的な思考を身に付けます。	1年	30	2			○		○	○						
○		理学療法総合演習Ⅱ Integrated seminar to PTⅡ	1年生から3年生の横断的なグループでワークを行い、臨床的な思考を身に付けます。	2年	30	2			○		○	○						
○		理学療法総合演習Ⅲ Integrated seminar to PTⅢ	1年生から3年生の横断的なグループでワークを行い、臨床的な思考を身に付けます。	3年	30	2			○		○	○						
○		フィールドワークⅠ FieldworkⅠ	現場に出向いたり、対象者に来校していただくなどの実践から理学療法の理解を深めます。	1年	15	1			○			○	○					○
○		フィールドワークⅡ FieldworkⅡ	現場に出向いたり、対象者に来校していただくなどの実践から理学療法の理解を深めます。	2年	15	1			○			○	○					○
合計				81科目	単位時間		3490(191 単位)											

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
履修すべき学科目のうち、履修を認定されない学科目（不合格）が1科目以上あれば、原則進級・卒業できない。	1 学年の学期区分	2 期
	1 学期の授業期間	1 5 週
<p>(留意事項)</p> <p>1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。</p> <p>2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。</p>		